

枚方市小中学校体育館空調設備整備DB0事業 実施方針等に関する質問等に対する回答

No	質問or 意見	実施方針or 要求水準書	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	質問	実施方針	5	2.3.1.			応募者の構成等	当事業全体(62校)を一つの共同企業体で実施するのでしょうか。	構成企業による共同企業体は一つです。構成企業からの下請・再委託は、法令及び事業契約書の規定に違反しない範囲で行い、当事業全体を実施するものと考えています。 添付資料1（末尾に添付）を参照
2	質問	実施方針	1	1.1.4	(3)		事業 スケジュール (予定)	モデル校を先行して設計・施工とありますが、他の中学校は並行し作業も可と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	質問	要求水準書	9	2.3.1	(1)		空調設備の 設計業務(1) 一般要件	各学校の事前アスベスト調査書等を頂けないでしょうか。	各小中学校の外壁等のアスベストに関する分析結果の一覧データは公告後の資料貸与時に提供する予定です。ただし、既存の分析資料は、外壁で表層部分のみを採取して検体分析を行っている等、分析結果が「アスベスト含有なし」となっている場合でも、下地調整材等にアスベストが含有されている可能性があります。 このような点から、配管貫通部等の既存建材に含まれるアスベストの取扱については、原則としてアスベストが使用されているものとみなして事前調査、解体等作業及び廃材処分を行い、それに要する費用は事業者負担とします。 建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(令和3年3月)付録ⅠⅠ-14ページ 石綿含有みなしの実例を参照ください。 要求水準書(案)における文言は修正します。
4	質問	要求水準書	20	6.1			共通事項	空調設備稼働時は原則、乾球温度28℃未満を満足するサービスの提供とありますが、自然換気設備方式(既設)での設定は外気量が大きく変動するため、状態によっては基準を満たすことが困難かと思われます。 この場合既設ガラリ等の改修を含むと理解してよろしいでしょうか。	既設ガラリ等の改修は、本事業で想定しておりません。設計をはるかに上回る外気温等、条件によっては一時的に乾球温度28℃未満を満足するサービスの提供が困難なことは想定しています。外気量、外気温、機器の設定温度、館内の利用状況等の条件設定やモニタリングの方法について、公告時に示す事業契約書(案)の内容も踏まえて「原則、乾球温度28℃未満を満足するサービスの提供」の提案をお願いします。
5	質問	要求水準書		6.3.1			冷媒管	既設構造体の貫通は禁止するとありますが、躯体配筋に影響ない貫通可能なサイズであればよろしいでしょうか。	既設構造体として、柱や梁への貫通は避けてください。壁については配筋を切断しない範囲での貫通は可とします。
6	質問	実施方針	1	1.1.4	(3)		事業スケジュール	総合的な工期短縮のため中学校と小学校の工程を入れ替える事業提案は可能でしょうか。	原案のとおりとします。
7	質問	実施方針	1	1.1.4	(3)		事業スケジュール	小学校の一部を先行して令和5年度に行うことは可能でしょうか。その場合、維持管理期間については指定がございますでしょうか	小学校体育館空調設備の設計施工期間は実施方針に示すとおり、令和5年度に一部を先行して着手することは市と協議のうえ可能です。小学校体育館空調設備の供用開始日は令和6年8月25日です。維持管理期間はその日からとなりますが、それまでの空調設備の使用に関しては、「(仮)空調設備の使用に関する取り決め書」による予定です。また、令和5年度の出来高に対しては、予算の範囲内での支払いとなります。 参照：要求水準書p15 3.3.2.(4)検査業務ア
8	質問	実施方針	4	2.2.2	(6)		第2回見学会の開催	積算や計画を行う上で、第2回見学会をもう少し事前に行うことは可能でしょうか	第2回現地見学会は、原案とおり9月中旬以降の予定としております。
9	質問	実施方針	10	4.2.1			空調設備の熱源の種別	場所や状況に応じ、コストメリットなど含め最も適切と考えられる場合は、同じガス方式のプロパンガスを部分的に含める提案も可能でしょうか	要求水準書26ページの6.5.エネルギー供給設備に記載のとおり、平常時の熱源としては都市ガスとします。 なお、避難所としての機能維持を目的とした災害時のバックアップ（プロパンガス切り替え等）としての設置であれば提案可能とします。

10	質問	実施方針	10	4.2.2			熱源供給と光熱水費の負担	現在引き込みの無い学校についても都市ガスの引き込みが行われる、ということでしょうか。	都市ガスの引き込みの無い学校について、本事業による体育館空調の整備時期に合わせて、都市ガスの引き込みを行う予定です。敷地境界より外のガス管工事が必要な場合は市の負担とします。 添付資料3（末尾に添付）を参照。
11	質問	実施方針	10	4.2.2			熱源供給と光熱水費の負担	その場合、引き込み位置、管径などについては公表されるのでしょうか	引き込みの無い学校へのガス引き込みについては本市と大阪ガスと協議中のため、契約後に位置や管径等は事業者へ情報提供します。
12	質問	実施方針	16	別添資料3			リスク分担表（案）	リスクの種類・内容について、追記を行う提案を行うことは任意でしょうか。又は事前に質疑などで確認を要する事項でしょうか	リスクの種類・内容について追記を行う提案は、提案書の提出段階において任意とします。
13	質問	要求水準書	9	2.3.1	(1)		一般的要件	アスベストの含有について、不明な個所は必要に応じて検体分析を行う、とありますが、現在各校のアスベスト調査結果の開示をお願いいたします	No.3の回答に同じです。
14	質問	要求水準書	9	2.3.1	(1)		一般的要件	検体分析手法については、調査が必要となった場合に貴市と詳細を別途協議すると考えてよろしいでしょうか	No.3の回答を参照ください。
15	意見	要求水準書	13	3.3.1	(6)		試運転調整	サーモが故障していないことを確認するための確認方法は、メーカーが定める方法が困難な場合、現地の状況に応じて貴市と協議をすることを可能としていただけますでしょうか（足場がない箇所などで測定が困難な場合など）	可能とします。
16	質問	要求水準書	24	6.2.1			屋外条件および室内条件	「外壁や扉などについては一般的な学校体育館の仕様を設定している」とありますが、現状が明らかに異なる場合はそれに準じた検討をすることは任意と考えてよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
17	意見	要求水準書	26	6.4.1			個別リモコン	機器収納箱は玄関などを想定する場合、球技等による破損リスクも少ないことやけがのリスクの低減などから、鋼板製に限定するのではなく、塩ビ製などの既製品の提案もできるようにすることはいかがでしょうか	原案のとおりとします。
18	質問	要求水準書	32	7.2.2			【空調設備供用開始前】	「隣地境界における騒音測定記録」は明らかに影響の少ないものについては貴市と協議の上省略することも可能と考えますがよろしいでしょうか	騒音規制については、枚方市が発行している「騒音・振動の規制基準と届出について」を参照してください。 https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000004390.html 上記の規制基準をふまえ、明らかに影響が少ないと判断できる場合は、市と協議を行ってください。
19	質問	要求水準書		添付資料1	A			各校の照明LED化改修履歴は提供頂けますでしょうか	添付資料2（末尾に添付）を参照してください。 添付資料2でアリーナLEDの項目に○が付いている学校はアリーナの照明がLED化されています。また、非常発電切替盤の設置有無も記載しています。
20	質問	実施方針	10	4.1.1			対象となる施設	モデル校3校はすべて1Fにアリーナが施設されてましたが、2Fにアリーナがある学校はございますでしょうか。ありましたら、その学校名もご教示お願い致します。	2階にアリーナがある学校体育館はありません。
21	質問	実施方針	16				リスク分担表 不可抗力リスク	現在、半導体不足により、メーカーから納入が遅滞している状況です。その事由により空調サービスの提要在遅延した場合、不可抗力としサービス開始日をご協議頂けますでしょうか。	契約前に発生した事象による工期変更は原則として認められません。 各メーカーから納期遅延のお知らせが出ている状況は把握しておりますが、他メーカーの機器を検討するなど実施方針に沿った工期を遵守していただくことを基本とします。 なお、契約後に発生した事象による工期遅延については、市と事業者の協議により決定するものとします。

22	質問	要求水準書	12	3.3.1	(5)	ケ	警察署の許可	車両通行が禁止されているエリアにある学校は何校程度ございますでしょうか。また分かりましたら学校名もご教示くださいますでしょうか。	車両通行の交通規制については、所轄の警察署に確認ください。
23	質問	要求水準書	14	3.3.2	(2)	ア	ガス工事負担金	公道から学校敷地境界までのガス導管事業者が行うガス管敷設工事の費用は貴市がご負担いただけるという事でよろしいでしょうか。	公道から学校敷地境界までの工事の費用は本市が負担します。 添付資料3（末尾に添付）、No.10の回答を参照ください。
24	質問	要求水準書	21	6.2.1		キ	メーターの設置	大手ガス会社だけが計測可能な遠隔監視アダプタによる計量ではなく、GHP用のメーターを取付けするという認識でよろしかったでしょうか。	「要求水準書6.4.2. その他」に記載のとおり、エネルギー消費量等を計測するために遠隔監視用アダプタ等の制御設備を導入することも可です。 遠隔監視アダプタの設置を行った場合でもGHP用のメーターは必要です。
25	質問	実施方針	1	1.1.4	(3)		事業スケジュール	事業計画締結日以降は期間内であれば小学校、中学校にかかわらず設計・施工時期を事業者から提案が可能という理解でよいでしょうか。例えば近隣の小学校と中学校を同時期に施工を行うエリア別にグルーピングした計画等が可能でしょうか。	中学校及び小学校それぞれの設計施工期間及び供用開始日（維持管理期間の開始日）は実施方針に記載のとおりです。 No.7の回答を参照ください。
26	質問	実施方針	6	2.3.3			構成企業に必要な入札参加資格要件	現時点で貴市の入札参加資格を有していなくても、2022年5月25日に公開された枚方市入札参加資格申請の受付が受理されれば資格要件は満たすことになるでしょうか。	入札参加資格申請が受理され、本事業への入札参加表明時に入札参加資格を有していることが必要です。 参照：実施方針 p6 2.3.3. 本文
27	質問	実施方針	8	2.3.5			地域貢献への配慮事項	市内企業は下請け企業であっても評価対象となるでしょうか。	落札者決定基準は入札公告時に示す予定ですが、ご理解のとおりとする予定です。
28	質問	実施方針	10	4.2.1			空調設備の熱源の種別	現在都市ガスの引き込みが無い学校も都市ガス機器での提案が必要でしょうか。引き込みに伴う導管負担金が発生する場合は貴市にて負担されるのでしょうか。	全ての対象校について都市ガス機器としてください。 添付資料3（末尾に添付）、No.10及びNo.23の回答を参照ください。
29	質問	実施方針	10	4.2.1			空調設備の熱源の種別	都市ガスと比較してプロパンガスでより良い提案ができる場合は、プロパンガス方式での提案が可能でしょうか。	No.9の回答に同じです。
30	質問	実施方針	10	4.2.2			熱源供給と光熱水費の負担	熱源供給については本事業の範囲に含めない。とありますが、熱源供給とはガス契約の意味でしょうか。都市ガスの引き込みが無い学校での引き込み工事の意味でしょうか。後者の場合、引き込み位置や管径のほか、引き込みが実施される時期は本事業進行に影響が無い時期に実施されるものと認識しておいてよいでしょうか。また、既に引き込みのある学校において、本事業で設置する空調設備により導管（本管）のサイズアップが必要な場合は、その費用を貴市にて負担されるという認識でよいでしょうか。	「熱源供給については本事業の範囲に含めない」の意味としては、都市ガスの引込が無い学校での引込工事を想定しています。 引き込みの無い学校の「引き込み位置」、「管径」、「引き込みが実施される時期」は契約後、情報提供します。また、本事業進行に影響のない時期に実施します。 引込のある学校について、道路に敷設されている導管（本管）のサイズアップが必要な場合は、市の負担とします。 No.10及びNo.23の回答を参照ください。 添付資料3を参照ください（末尾に添付）。
31	質問	実施方針	11	7.2.1			交付金及び地方債	地方債申請に必要な書類はどのようなものが想定されるのでしょうか。	竣工写真、内訳書、配置図、平面図等を想定しています。
32	質問	実施方針	18	別添資料3	3	33	性能リスク	空調設備の通常劣化等による性能の低下は事業者がリスク分担することになっていますが、維持管理業務の範疇で機器メンテナンス等により性能回復を図るという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	質問	要求水準書	4	1.2.4	※		対象校施設	体育館周りの状況は原則現地確認することとありますが、どのタイミングで実施することが可能でしょうか。	第2回現地見学会の時（9月中旬以降予定）に体育館周りの状況を確認することが可能です。

34	質問	要求水準書	7	1.7			事業期間終了時の措置	事業期間最終年度の運用期間中に一斉点検を行うこと。とありますが、事業期間中に空調設備に必要な時期・タイミングで点検を実施し、事業期間終了3年前までに事業終了後5年間の運用や修繕等に対する提案ができていても、最終年度での点検が必要ということでしょうか。	最終年度までに、終了後5年間の維持管理・修繕計画の策定及び提案を行っている場合においても、その計画を確認するために一斉点検を実施することとします。
35	質問	要求水準書	9	2.3.1	(1)	工	一般的要件	アスベストの含有について不明な箇所は必要に応じて検体分析を行う。とありますが、把握に必要となる貴市にて実施されたアスベスト調査資料等のご提供いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	No.3の回答に同じです。
36	質問	要求水準書	9	2.3.2	(2)	イ	各種関係期間との調整業務	電気保安管理業務受託者への必要な調整業務はどのような業務を想定されているでしょうか。	キュービクルの改造や停電工事が必要になった場合に、それに伴う立会や検査業務を想定しています。
37	質問	要求水準書	11	3.3.1	(1)	サ	アスベストについて	設計時に想定し得なかったアスベストが発見された場合は調査・処理費用は事業者負担とありますが、設計時に発見されたアスベストの調査・処理費用は貴市負担の認識でよろしいでしょうか。	No.3の回答に同じです。
38	質問	要求水準書	11	3.3.1	(3)	ア	工事用電力	施工時に貴市にて指示されたコンセントが施工場所から遠い等で安全性が確保できない場合等は、施工場所近辺に発電機等を設置しての使用は可能でしょうか。また施工場所近辺の既設分電盤等から仮設配線による電源確保は認められないでしょうか。	工事用電力として発電機等の設置については、事前に市及び学校と協議を行った上で設置して下さい。また、既設分電盤等から仮設配線による電源確保は、市と協議して下さい。
39	質問	要求水準書	12	3.3.1	(4)	イ、エ	現場作業日・作業時間	現場作業日は夏季・冬季・春季休業日と、土日祝日、平日の体育館の使用の無い時間とありますが、各学校との協議により体育館の使用時間の調整は可能と考えてよろしいでしょうか。（各学校の工事期間を平日で設定する場合は体育館での授業を避ける調整の提案）	ご理解のとおりです。
40	質問	要求水準書	12	3.3.1	(5)	ウ	工事現場の管理	特に夏季施工の場合、熱中症対策等で作業員の休憩場所の確保は重要な安全対策と考えます。作業環境を整える観点から敷地内での作業員詰所の設営は原則不可という条件を緩和できないでしょうか。	既存棟の空き教室等を休憩場所として利用することをイメージしており、作業員詰所の設営は原則不可としております。ただし、既存棟の空き教室等の利用が出来ない場合は市及び学校との協議で詰所の使用を認めます。
41	質問	要求水準書	13	3.3.1	(6)	ア、イ	試運転調整	室外機と室内機の現地での騒音値測定はメーカー基準と同等の測定環境ではないため、メーカー基準値との比較が困難と想定される場合は、貴市と測定方法について協議が可能と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
42	質問	要求水準書	14	3.3.2	(2)	キ	各種関係期間との調整業務	本事業により環境局や管轄の消防署への届出が必要になることが想定されます。各学校の既届の資料は開示いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	開示可能な既届の資料については開示します。
43	質問	要求水準書	15	3.3.2	(3)		申請業務	本事業により環境局や管轄の消防署への届出が必要になることが想定されます。各学校の既届の資料は開示いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	No.42の回答に同じです。
44	質問	要求水準書	19	5.3.1	(5)	イ	苦情・故障対応	機器故障の原因が使用者（学校側）による場合は事業者負担ではないものと考えてよろしいでしょうか。例えば児童や生徒のいたずらやボール等での破損による機器故障の修繕対応。	故障の原因が児童や生徒のいたずら等使用者（学校側）による場合は市の責任と考えます。なお、体育館ではバスケット等競技でボールを使用しますので、防球ネット等により支障の無い仕様としてください。また、費用負担の考え方は基本的にリスク分担表（案）によるものとし、本質問をふまえ事業契約書に定めるものとします。
45	質問	要求水準書	20	5.3.1	(6)	ウ	助言	熱源業者の契約等について提案することとありますが、どのような提案が必要になるのでしょうか。	都市ガスの小売業者に関する情報提供等を想定しています。

46	質問	要求水準書	21	6.2.1		キ	一般事項	ガス使用量を測定できるメーターとありますが、目視により使用量が把握できる仕様が必要でしょうか。	本事業において体育館まで敷設するガス管には、体育館空調で使用する分のガス使用量が目視で確認できるようメーターを設置することとします。
47	質問	要求水準書	21	6.2.1		コ	一般事項	標準的な対象体育館の仕様を明示いただいておりますが、全対象体育館の情報を開示いただけないでしょうか。	提案対象の3校以外の資料データの貸与については、公平性の観点から入札公告後速やかに貸与します。
48	質問	要求水準書		添付資料1	A			各学校対象体育館のLED化済み校のLED仕様や電源配線等について情報開示はいただけますでしょうか。	No.19の回答に同じです。
49	質問	実施方針					用語の定義	ここでのいう構成企業は、SPCを設立する場合の出資企業という定義ではなく、コンソーシアムメンバーとして参加表明を行う企業という定義で宜しいでしょうか。	用語の定義に示す構成企業は、JVを組む場合とSPCに出資する場合のいずれにおいても、2.3.3.(1)～(4)の要件を満たす者としてします。
50	質問	実施方針	1	1.1.4	(3)		事業スケジュール（予定）	事業者提案により、中学校と小学校を同時に引渡した場合、維持管理期間は中学校、小学校共に15年4か月となるのでしょうか。	引渡し日は中学校、小学校それぞれ、実施方針1.1.4.(3)事業スケジュール(予定)に示すとおりです。それよりも早く空調設備が完成した場合は、要求水準書3.3.2.(4)アに示すとおり、引渡し前に市が空調設備の使用を行う場合は、市と事業者間で使用に関する取り決めを行うことを想定しています。
51	質問	実施方針	2	1.1.4	(5)	ア	支払い条件	業務対価は各業務完了後に支払うとありますが、設計・施工・工事監理対価は、それぞれ中学校の設計完了時及び施工・工事監理完了時並びに小学校の設計完了時及び施工・工事監理完了時に支払われるという理解でよろしいでしょうか。	基本的にはご理解のとおりです。支払いの具体的な内容については、入札説明書等に示します。なお、前払金を請求する場合の、前払金の支払時期は令和5年5月末までとなります。
52	質問	実施方針	3	2.2.1			事業者の募集・想定スケジュール（予定）	9月上旬の入札公告及び入札説明書等の公表の際に、業務毎の予定価格は公表されるという理解でよろしいでしょうか。	予定価格は非公表です。
53	質問	実施方針	5	2.3.1		ア	応募者の構成等	アに記載されている構成員は各業務1者の最大4者とする条件はJVとして応募する場合であって、SPC設立を予定している場合はこの条件に限られず、1業務につき複数の企業で応募しても問題ないとの理解で宜しいでしょうか。	SPC設立を予定している場合であっても、SPCに出資する企業数は2者以上、最大で4者とし、4者の場合は実施方針p6～p7の2.3.3.(1)の要件を満たす者1者、(2)の要件を満たす者1者、(3)の要件を満たす者1者、(4)の要件を満たす者1者としてします。この場合において、施工企業と工事監理企業が同一の特別目的会社となることを妨げないものとします。添付資料1（ケース4）参照（末尾に添付）。
54	意見	実施方針	5	2.3.1		ア	応募者の構成等	アに記載されている構成員は各業務1者の最大4者となっておりますが、施工業務については今回短期での施工であることからリスクの分散や電気工事と管工事の分担することも想定して複数者での応募も可能として頂けないでしょうか。	原案とおりとします。添付資料1（末尾に添付）参照。
55	質問	実施方針	5	2.3.1		ア	応募者の構成等	共同企業体を組まない場合は、イのとおり設計・施工・工事監理・維持管理の各業務について1社または複数社にて構成するグループで応募が可能と考えてよろしいでしょうか。	事業全体を1つの契約としており、契約の相手方は一つのJV又はSPCとなります。JV又はSPCの構成員の要件は実施方針2.3.3及びNo.53の回答のとおりです。添付資料1（末尾に添付）参照。
56	質問	実施方針	8	2.3.5			地域貢献への配慮事項	市内企業を優先する構成企業等には下請け企業も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
57	質問	実施方針	10	4.2.1			空調設備の熱源の種別	熱源の種別において、工事期間の短縮や防災面、コスト面など総合的に検討したうえで、一部プロパンガスやEHPでの提案をすることは可能でしょうか。	No.9の回答に同じです。

58	質問	実施方針	10	4.2.2			供給と光熱水費の負担	「熱源供給については、本事業の範囲に含めない。」とありますが、別添資料4に都市ガスの引込が無となっている対象校があります。これらの対象校への都市ガス引込は貴市の負担で貴市によって実施されるとの認識で宜しいでしょうか。また、その実施時期及び内容等の詳細は事業者に共有いただけるものとの認識で宜しいでしょうか。	No.10、No.11、No.23、No.30の回答を参照ください。 都市ガスの引込が無い学校は、「引き込み位置」、「管径」、「引き込みが実施される時期」を契約後、情報提供します。 添付資料3（末尾に添付）を参照
59	質問	実施方針	11	7.2.1			交付金及び地方債	貴市の地方債申請にあたって、事業者の協力が予想される書類や支援の内容をご教示いただけますでしょうか。	No.31の回答に同じです。
60	質問	実施方針	16	別添資料3	15		不可抗力リスク	不可抗力リスクには疫病による工事の中断や遅延も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	本質問をふまえ、詳細については事業契約書(案)において定める予定です。
61	質問	実施方針	17	別添資料3	21		測量調査リスク	想定できない地中障害や地中埋設物についても含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	本質問をふまえ、詳細については事業契約書(案)において定める予定です。
62	質問	実施方針	17	別添資料3	41		エネルギーコスト変動リスク	事業期間中に増加するエネルギーコストは事業者が負担することありますが、災害等の不可抗力によりエネルギーコストが大きく変動した場合、負担額について市と別途協議いただけるものという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
63	質問	要求水準書	2	1.5			事業計画書等の作成及び提出	事業契約書及びセルフモニタリング計画書について、事業契約締結後速やかに、とありますが計画書の内容については設計協議によって決定する部分が多いです。着工前までに提出し確認いただくこととしていただけますか。	全体を総括する内容の事業計画書及びセルフモニタリング計画書は事業契約締結後速やかに提出して下さい。設計協議により決定する内容の書類は着工前の提出も可とします。
64	質問	要求水準書	4	1.2.4	※		対象校施設	体育館の形状等について、原則、現地を確認することとあります。現場確認はいつ可能となりますか。計画に大きくかわるところですので早々をお願いします。	9月中旬以降に実施予定の第2回現地見学会にて確認していただく予定です。 No.8及びNo.33の回答を参照ください。
65	質問	要求水準書	7	2.3.1	(1)	ウ	一般的要件	現調で打合せを行い、室外機の位置や室内機の容量・台数などを決定します。事前に全校の現調を行わせていただけないでしょうか。(7月を希望します)	No.64の回答に同じです。
66	質問	要求水準書	9	2.3.1	(1)	エ	アスベストについて	不明な箇所については分析し設計を行います。入札前資料にて確認できない部分については費用について別途協議できるとの理解でよろしいでしょうか。	No.3の回答を参照ください。
67	質問	要求水準書	11	3.3.1	(1)	サ	アスベストについて	本文の事業者負担となるのは設計後発見された部分であって、落札者決定後、設計時に発見されたアスベストに関しては貴市と協議の上、調査・処理費用を貴市にて負担いただけるとの理解でよろしいですか。	No.3の回答を参照ください。
68	質問	要求水準書	11	3.3.1	(3)	ア	工事用電力	200Vが必要な場合は、事業者にて発電機等を準備して工事を行ってよろしいでしょうか。	200Vの発電機等が必要な場合は騒音等に配慮する必要があるため市と協議の上設置してください。
69	意見	要求水準書	12	3.3.1	(4)	イ	現場作業日・作業時間	「現場作業日は夏季・冬季・春季休業日とする」とありますが、冬季は正月等、春季は卒業式および入学式の準備等があり、実質施工できる日数が無いと考えます。	「イ現場作業日は、夏季・冬季・春季休業日とする」は原則としており（アに記載）、エに記載のとおり市及び対象校との協議により平日等の作業も可能と考えます。 No.39の回答を参照ください。
70	質問	要求水準書	12	3.3.1	(4)	エ	現場作業日・作業時間	「原則、現場作業日・・・このかぎりではない。」とありますが作業については平日も行わないと不可能であると思慮します。協議の上、必要な作業日は承諾いただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、学校側の承諾は提案段階で得られるという理解でよろしいでしょうか。現時点での協議事項内容を教えていただくようお願いします。	市及び学校と協議のうえ、平日に施工可能な作業日の調整は可能です。学校側の承諾はあくまで契約後になります。 No.39の回答を参照ください。
71	意見	要求水準書	12	3.3.1	(4)	カ	市及び対象校との協議	検査日程等の調整を遅延なく行うため、各対象校の窓口ご担当者、連絡先が決まり次第、早めにお示しください。	契約後にご連絡する予定です。

72	意見	要求水準書	12	3.3.1	(5)	ウ	作業員の休憩場所	作業員の環境確保の観点から休憩所の確保について配慮をお願いします。車両での休憩はアイドリングストップ等により極力避けたいと考えています。	No.4 0の回答を参照ください。
73	質問	要求水準書	14	3.3.2	(2)	エ	工事中支障となる設備	工事中支障となる設備やシステム等について具体的に想定はございますか。	ガス管施工時の既設埋設物（給排水管等）を想定しています。
74	質問	要求水準書	15	3.3.2	(4)	イ	工事完了後の検査	対象校ごと工事完了後の検査について複数校まとめて行う等事業者にて提案できるとの理解でよろしいでしょうか。	市と協議のうえ、複数校まとめて検査を行うことが可能と考えます。
75	質問	要求水準書	18	5.3.1	(1)	オ	維持管理期間中の性能基準	想定外の使用方法や学校側の起因によって性能基準を満たさなかった場合のリスクは事業者の負担ではないとの理解でよろしいでしょうか。	基本的にはご理解のとおりですが、内容に応じて協議のうえ取り扱いを決定します。なお、帰責者が特定できない場合は事業者のリスクとなることも想定されるため、原因を速やかに特定できる事業実施体制（セルフモニタリング実施体制）を構築ください。No.4 4の回答を参照ください。
76	質問	要求水準書	19	5.3.1	(5)	イ	機器の故障について	機器の故障等による原因が学校関係者や第3者による場合は事業者の負担ではないとの理解でよろしいでしょうか。	No.4 4、7 5の回答を参照ください。
77	質問	要求水準書	20	5.3.1	(6)	ウ	熱源業者の契約等について提案	熱源業者の契約等についての提案とは具体的にどのような提案をイメージされていますか。ご教授ください。	No.4 5の回答に同じです。
78	質問	要求水準書	21	6.2.1		コ	対象体育館の負荷計算と機器選定	負荷計算にあたりアリーナ面積のほかに、容積・構造・断熱状況を確認できる資料はいただけますか。	実施方針公表後に貸与を行った資料に3校（提案校）の体育館の新築時の図面があるため、そちらを参照ください。
79	質問	要求水準書	24	6.2.2		エ	室外機	モデル校以外の学校においても、学校側の室外機置き場の要望や意見などの情報は頂けるのでしょうか。もし、協議内容等あれば教えていただくをお願いします。	提案対象の3校以外の資料データの貸与については、公平性の観点から入札公告後速やかに貸与します。
80	質問	要求水準書	24	6.2.2		ク	室外機	現地調査を踏まえて最適な室外機置場を検討しますが、事業者決定後に貴市もしくは学校側の指示により、室外機置場の変更が生じたとき、既設設備の撤去による工事費の増減などは、別途協議していただけるのでしょうか。	今回の事業は事業者決定後に各校の詳細設計を行うこととしていますので、基本的には事業者決定後に市及び学校と協議のうえ室外機置場等を決定してください。
81	質問	要求水準書	25	6.2.3		イ	室内機	現地説明会時、室内機吊下げ予定箇所一面にドレン配管があり、干渉してしまう所（第三中学校など）が見受けられました。当配管の撤去・ルート変更などの工事は貴市もしくは学校側にて行ってもらうとの理解でよろしいでしょうか。	第三中学校については、体育館への雨漏れ事象があり、応急的な対応としてキャットウォーク下等に排水の配管の取付を行っています。市が把握しているところでは、市立小中学校体育館で屋内にこのような措置を行っているのは第三中学校のみです。第三中学校について、本事業により当該配管と空調設備が干渉する等しないよう市が対応する予定です。
82	質問	要求水準書	29	7.1.4		ウ	施工業務に係る計画書等	事業者から直接施工業務を受託する企業を元請とした場合、貴市の確認を必要とする市内下請負企業は、一次下請負業者までで二次下請負業者以降は不要との認識で宜しいでしょうか。	市内業者発注等計画書は二次下請以下も含む全ての下請業者が対象です。
83	質問	要求水準書	29	7.1.4		エ	施工業務に係る計画書等	貴市への通知書提出と確認が必要となる「主要資材」を具体的にご教示ください。	主要資材は、室外機、室内機、配管、配線、コンクリート、鉄筋、保護ガード、フェンス（室外機周り）等です。なお、主要資材以外のものとしては、例えば、ねじ、鉚等の補助的な材料です。

84	質問	実施方針	7	1.5			事業計画書等の作成及び提出	モデル3校分の設計図、負荷計算書、幹線サイズ計算書、維持費用計算書も必要と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
85	質問	要求水準書	1	1.2.1			基本的事項 基本的な考え方	価格・計画内容等の各選考基準について、評価の割合を教えてくださいませんか。	入札公告時に公表する落札者決定基準において示します。
86	質問	要求水準書	1	1.2.1		工	基本的事項 基本的な考え方 地域への貢献	市内企業へ経済面として予定額の最低ラインは何パーセントでしょうか。	市内企業（構成企業及び下請企業）の経済面としての予定額の最低ラインは特に設けない予定です。
87	質問	要求水準書	21・23	6.2.1		ケ	冷暖房機器設備 一般事項 屋内条件	C02濃度による外気量以外に外気量を追加する必要がありますか。	負荷計算上、C02濃度以外の外気量を追加する必要はありません。
88	質問	要求水準書	21	6.2.1		コ	冷暖房機器設備 一般事項 屋内条件	標準的な対象体育館（アリーナ面積482㎡程度のもの）とありますが、小倉小学校442㎡はその範囲と解釈してよろしいでしょうか。	小倉小学校が標準的な体育館の例です。この箇所の「アリーナ面積482㎡程度のもの」は「アリーナ面積442㎡程度のもの」が正ですので、要求水準書(案)を訂正致します。
89	質問	要求水準書	21	6.2.1		コ	冷暖房機器設備 一般事項 屋内条件	標準的な対象体育館（アリーナ面積482㎡程度のもの）の機器容量112kwとありますが、単位面積当たりの負荷は@232w/㎡程度になります。屋内設計条件以外に何か熱負荷を加算しているのでしょうか。	要求水準書(案)に示す条件で単位面積あたりの負荷を試算した結果では、小倉小のケースで約255w/㎡となりましたので、機器容量として112kwとしています。 No.88の回答を参照してください。
90	質問	要求水準書	24	6.2.1			冷暖房機器設備 一般事項 屋内条件	熱負荷計算において外壁の高さも仮想天井高さ3.0mと同じとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
91	質問	要求水準書	24	6.2.2		サ	冷暖房機器設備 室外機	「複数台の室外機が連携して発電し、単相100V最大3kVAの電力」とありますが、1台最大3kVA発電ですので、2台設置の学校では最大6kVAの発電が可能となりますが問題ないでしょうか。	採用する室外機の発電に関する仕様によりまでするので、要求水準書を最低限満たす機器を提案してください。
92	質問	要求水準書	24	6.2.2		シ	冷暖房機器設備 室外機	ハザードマップによると想定浸水深3.0m以上となる学校も見受けられ、また室外機置場が限られているため対策としては大規模な鉄骨架台が必要となりますが、現実的ではないと思われます。必ずしも浸水しないことを条件としなくてもよろしいでしょうか。	台風等の河川氾濫時に浸水しないことを目的に大規模な鉄骨架台を設置することまでは想定していません。本市ハザードマップに記載の内水浸水のイメージで、室外機設置高さを周辺の地盤高と比較して設定する等、提案してください。
93	意見	要求水準書	25	6.3.1		工	配管設備 冷媒管	既設構造体の貫通を禁止されておられるため、換気窓の改造・貫通をもって配管ルートとすることになりますが、当然ながら窓としての機能がなくなります。また配管につまずく恐れのあるルート選択とならざるを得ない可能性もあるため建物貫通を許可頂いたほうがよろしいかと思いますがいかがでしょうか。	No.5の回答を参照ください。
94	意見	要求水準書	添付				体育館空調 非常電源の考え方	「発電機電源盤からの電源と商用電源を自動で切り替えるようにする」とありますが、参考仕様によると発電機電源盤の接続用コンセントを差し込まない限り切り替わらないため、厳密に自動ではないと思います。つきましては発電機電源盤をなくす方向での計画ではいかがでしょうか。	原案のとおりとします。
95	質問	要求水準書					参考図面	小倉小学校の図面において、現況図の方位と平面図の方位に差異があります。どちらが正しいのでしょうか。	現況図（配置図）を正としてください。
96	質問	実施方針	17	No.21			測量・調査 リスク	適切な測量・調査を実施したうえで、既存建築物から想定外のアスベストが露見した場合、追加発生する費用や工程延長のリスクは市側という理解でよろしいでしょうか。	No.3の回答を参照してください。
97	質問	要求水準書	24	6.2.2			室外機	防振架台の設置の有無は提案によるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

98	質問	要求水準書	25	6.3.1		ア	冷媒管	最も効率の良いルートを選択する場合、適切な位置に窓がない場合は壁を貫通するルートを選択してもよいでしょうか。	No.5、No.9 3の回答に同じです。
99	質問	要求水準書		添付資料2	④			使用開始1年目の実燃費を2年目以降の基準燃費とする、とありますがもし開始年度が穏やかな気候で実燃費が良すぎる場合は修正協議可能でしょうか。	要求水準書の添付資料2①～④のとおり、提案時の対象校別の燃費と1年目の燃費を比較のうえ、対象校別の燃費を市と協議のうえ見直しを行うこととしています。
100	質問	実施方針	5	2.2.2	(13)		事業契約締結	自主結成の共同企業体を組む場合、事業契約については、業務ごとの事業者が御市とそれぞれ契約締結する形でしょうか。（設計役割会社-委託契約、施工役割会社-請負契約、維持管理役割会社-委託契約等）	事業契約は業務ごとではなく、全業務を一括して、市と共同企業体（または特別目的会社）の間で契約締結するものとします。添付資料1（末尾に添付）を参照ください。
101	質問	実施方針	5	2.3.2			代表企業の選定	例えば施工役割の会社が代表企業となり、維持管理役割の会社が構成員となった場合、代表企業が担うのは「施工に関する責任」と「市との調整・協議窓口」、「グループ内の調整等の責任」以外に代表事業者が負う責任・リスクはございますでしょうか。	市と事業者間のリスク分担は、実施方針に示すリスク分担表を基本とし、事業契約書(案)において詳細を示すことになります。構成企業間のリスク分担についても事業契約書(案)において要件を付す場合があります。
102	質問	実施方針	5	2.3.1		工	応募者の構成等	「業者との事業契約を締結後、選定されなかった応募者の構成企業が、事業者の業務等を支援及び協力することは可能とする。」とありますが、この場合、選定された事業者と選定されなかった事業者の間の資本面若しくは人事面の関係には制約はないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
103	質問	実施方針	7	2.3.3	(4)	イ	「維持管理業務」を行う者の要件	「維持管理業務を行うにあたって、選択した設置機器での運用に必要な資格を持つ直接雇用する業務責任者を人員も含め適正に配置できること。」とありますが、直接雇用する人員は学校現地に派遣する必要がある、「指示系統として対応することが可能である状態」であれば問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
104	質問	実施方針	8	2.3.6			入札参加資格の喪失に伴う構成企業の変更	構成企業の変更は参加表明書の受理までは認められる、という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
105	質問	実施方針	5	2.3			応募者の備えるべき参加資格要件	資本面で関係のある事業者が別の共同事業体として応札することは問題無いという認識でよろしいでしょうか。	当市では人的・資金的関係のある者が同一の入札に参加することを制限しており、本件についても同様であり、資本面で関係のある事業者が別の共同事業体として応札することは出来ません。
106	質問	実施方針	2	1.1.4	(5)	ア	支払い条件	事業者が前払い不要な場合は、保証事業会社と保証契約を締結しなくてもよろしいでしょうか。	前払金が必要な場合は、前払金に係る保証契約は必要ありません。なお契約の保証については、保証事業会社の保証を契約保証金に代わる担保の提供とすることができれば、他の方法により契約の保証をしてください。No.5 1の回答を参照ください。
107	質問	実施方針	5	2.3.1		オ	応募者の構成等	構成企業より委託を受ける再委託先・下請負人も入札参加資格登録を受けている必要がありますでしょうか。また、再委託に当たって制約等はございますでしょうか。	再委託先、下請負人については入札参加登録は不要です。再委託に当たっての制約等については事業契約書(案)にて示す予定です。
108	質問	実施方針	10	4.2.1			空調設備の熱源の種別	「熱源の種別は、都市ガスとする」とありますが、現在ガスの引き込みがない学校においては、ガス会社へ引き込み可能であることを確認済みでしょうか。	No.10、No.23、No.30、No.58の回答に同じです。
109	質問	要求水準書	6	1.3.1		ア	責任者の配置	「統括責任者は原則として代表企業に在籍する者とする」とありますが、どのような場合に構成企業から統括責任者を配置することが可能になりますでしょうか。	総括責任者は本事業を統括する位置付けとして選任していただきたいため、代表企業に在籍する者を原則としております。代表企業からは選任できない理由の例としては、維持管理期間が長期になることから代表企業は施工企業となるが、維持管理企業から総括責任者を配置するケース等を想定しています。

110	質問	要求水準書	9	2.3.1	(1)	エ	一般的要件	アスベストの含有調査ですが、学校によっては過去に検体分析を行っているケースもあると思いますが、その場合は情報をご提供頂くことは可能でしょうか。	No.3の回答に同じです。
111	質問	要求水準書	13	3.3.1	(6)	ア、イ	試運転調整	騒音測定ですが現場での計測は暗騒音によりあくまで参考値扱いになると考えますが、どのようにしてメーカー基準値と比較を行えばよろしいでしょうか。	No.4 1の回答に同じです。
112	質問	要求水準書	18	5.3.1	(3)	ア	性能基準	燃料消費量の測定については、ガスメーターや流量計ではなく空調機器本体が算定する燃料消費量のデータを活用してもよろしいでしょうか。	目視できるガスメーターの設置は必要となりますが、空調機器本体が算定する燃料消費量のデータの活用も可とします。
113	質問	実施方針	2	2.3.3	(4)	ア	「維持管理業務」を行うも者の要件	「委託業務（その他委託）の「その他保守点検」の業種」との記述がありますが、その他保守点検業種とはどのような業種を示すのでしょうか。	「枚方市競争入札参加資格申請の手引き」の別表1を参照ください。
114	質問	要求水準書	1	1.3.1		ア	責任者の配置	「事業期間中は統括責任者を1名配置」との記述がありますが、統括責任者の有する要件及び資格等はありませんか。	総括責任者の資格要件は特に設定しておりません。
115	質問	要求水準書	2	2.3.1	(1)	エ	一般的要求	「アスベストの含有の不明な箇所は検体の分析を行う」との記述がありますが、現時点でのアスベストに含有箇所はあるのでしょうか。	No.3の回答に同じです。
116	質問	要求水準書	3	3.3.1	(1)	コ	一般的要求	「本事業での空調設備には既設設備との区別を明確な標示を行う」との記述がありますが、明確な区別とは、どのような標示でしょうか。（完成日時を室外機に標示及び配管等の色分けでしょうか。）	今回の事業で新設する空調設備については、事業名を記載したシールを貼る等を想定しています。
117	質問	要求水準書	3	3.3.2	(2)	ウ	各種関係機関との調整業務	「工事期間中に機械警備システムが支障となる場合…」との記述がありますが、現段階での機械警備内容及び機械警備管理業者を教えてください。	学校の機械警備委託の概要としては以下のとおりです。 ・枚方市立小学校(8校) 中学校(7校) 施設機械警備委託（南部） 受注者：セコム㈱ ・枚方市立小学校(6校) 中学校(11校) 施設機械警備委託（北部） 受注者：セコム㈱ 詳細については、公告後に資料貸与する予定です。
118	質問	要求水準書	6	6.1		ク	共通事項	「室内の二酸化炭素、VOC濃度は学校環境衛生基準に照らし適切な環境に務める」との記述がありますが、機器等の試運転調整時に環境測定を行う必要があるのでしょうか。	環境測定を行うこと等により基準を満たしていることを報告してください。測定の手法、時期及び対象校等は任意とし、提案によることとします。
119	質問	要求水準書	6	6.2.1		コ	一般事項	「標準的な対象体育館の冷房能力の合計は14.0Kw x 8台＝112Kw以上」との記述がありますが、発電容量が1φ100V最大3KVA以上の発電機能付室外機を設置出来れば、112Kw以上の室外機は発電機能が無い室外機の設置可能と考えて宜しいですか。	ご理解のとおりです。
120	質問	要求水準書	6	6.2.1		コ	一般事項	冷房負荷計算の面積ですが、アリーナ面積のみ又は、アリーナ面積＋ステージ面積とするのかどちらでしょうか。	アリーナ面積として下さい。
121	質問	要求水準書	6	6.2.1		サ	一般事項	「屋外露出配管は厚鋼電線管」との記述がありますが、既設屋外配管はポリethylene 鋼管（PG）での配管ですが、既設配管の仕様に合わさなくて宜しいですか。	原案のとおりとします。 既設配管の仕様に合わせる必要はありません。
122	質問	要求水準書	6	6.2.2		キ	室外機	「周囲にフェンスを設ける」との記述がありますが、室外機上部にもフェンスを設けるのでしょうか。	室外機上部の措置は提案の範囲ですが、室外機の設置位置によっては球技のボールが上部に当たる可能性があるため、適切な計画を行い提案して下さい。
123	質問	要求水準書	6	6.4.2		ア	自動制御設備その他	「遠隔操作アダプター等の制御設備を導入」との記述がありますが、同上の制御設備（エアコン等）の設置場所ですが、各学校の職員室と考えて宜しいですか。	遠隔監視アダプターの設置を行う場合は、事業者側による遠隔監視となり、装置は室外機等に設置するため、遠隔監視用のリモコン等を職員室に設置することは想定していません。

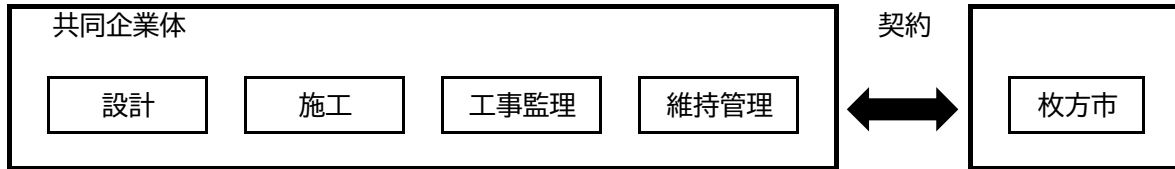
添付資料1 No.1 参考資料 本市と共同企業体の契約関係イメージ図

※詳細は実施方針2.3による。特別目的会社を設立する場合も同様。特別目的会社を設立する場合は以下で「共同企業体」を「特別目的会社」に読み替えるものとする。

ケース1

OK

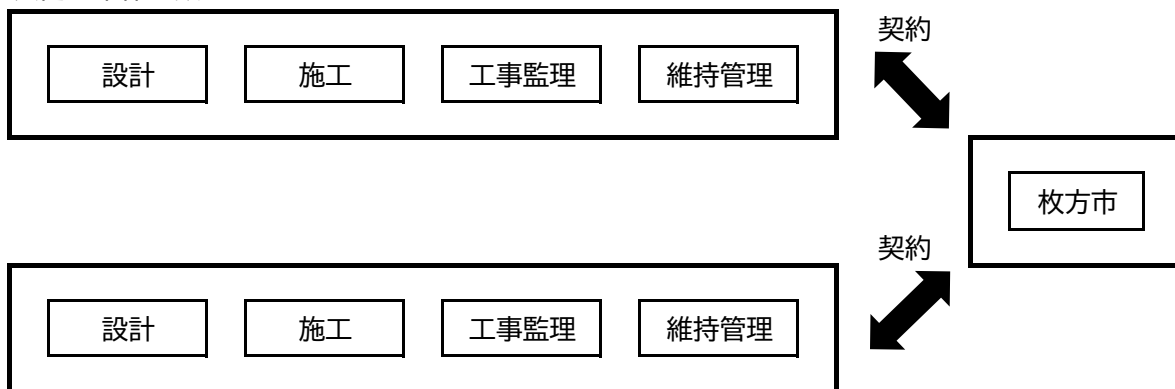
共同企業体の数 = 1 (本市が想定している体制)



ケース2

NG

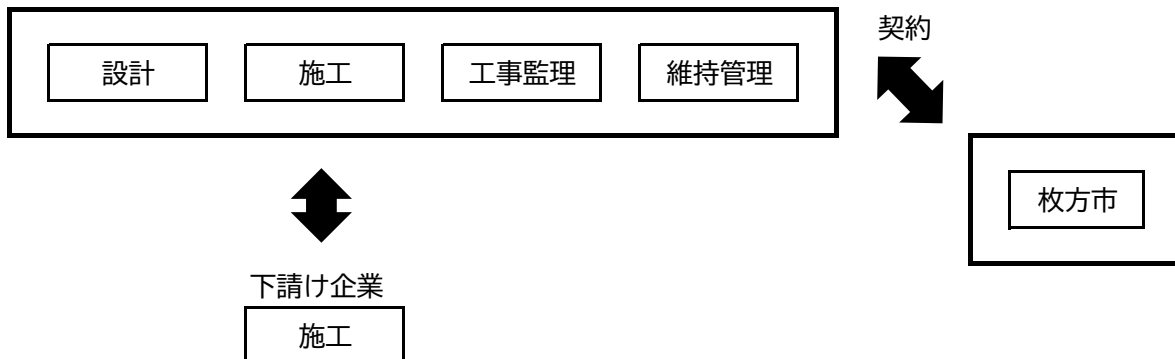
共同企業体の数 = 2



ケース3

OK

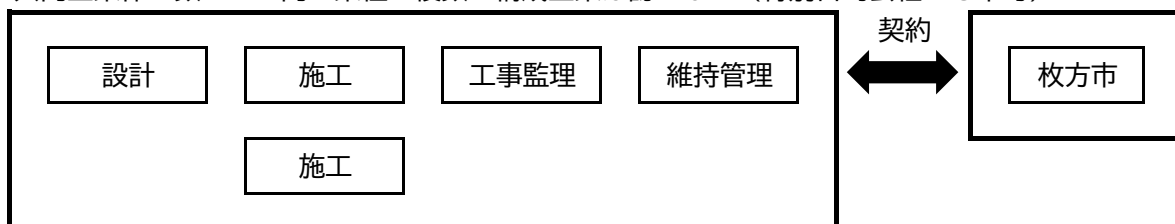
共同企業体の数 = 1 施工企業(下請け企業)は下請け契約の為OK



ケース4

NG

共同企業体の数 = 1 同一業種で複数の構成企業は認めない(特別目的会社でも不可)



上記でケース1・ケース3は可、ケース2・ケース4は不可とします。

添付資料 2 No.19の参考資料

LED改修・切替盤 実施状況

■小学校

	小学校名	アリーナLED	非常発電切替盤
1	枚方小学校		
2	枚方第二小学校		
3	サダ小学校	○	
4	香里小学校	○	○
5	開成小学校		
6	五常小学校	○	○
7	春日小学校	○	○
8	桜丘小学校	○	○
9	山田小学校	○	○
10	明倫小学校	△	△
11	殿山第一小学校	○	
12	殿山第二小学校	○	○
13	樟葉小学校	○	
14	津田小学校	○	○
15	菅原小学校		
16	氷室小学校	○	○
17	山之上小学校	○	○
18	牧野小学校	△	△
19	交北小学校	○	○
20	香陽小学校		
21	招提小学校	○	○
22	中宮小学校	△	△
23	小倉小学校	○	
24	樟葉南小学校	○	
25	磯島小学校		
26	サダ西小学校	○	
27	樟葉西小学校	○	
28	田口山小学校	○	
29	西牧野小学校		
30	川越小学校		
31	サダ東小学校	○	○
32	桜丘北小学校	△	△
33	津田南小学校		
34	樟葉北小学校	○	○
35	船橋小学校	○	
36	菅原東小学校	○	
37	山田東小学校		
38	藤阪小学校	○	
39	平野小学校	○	○
40	長尾小学校	△	△
41	東香里小学校	△	△
42	伊加賀小学校	○	
43	西長尾小学校	○	○

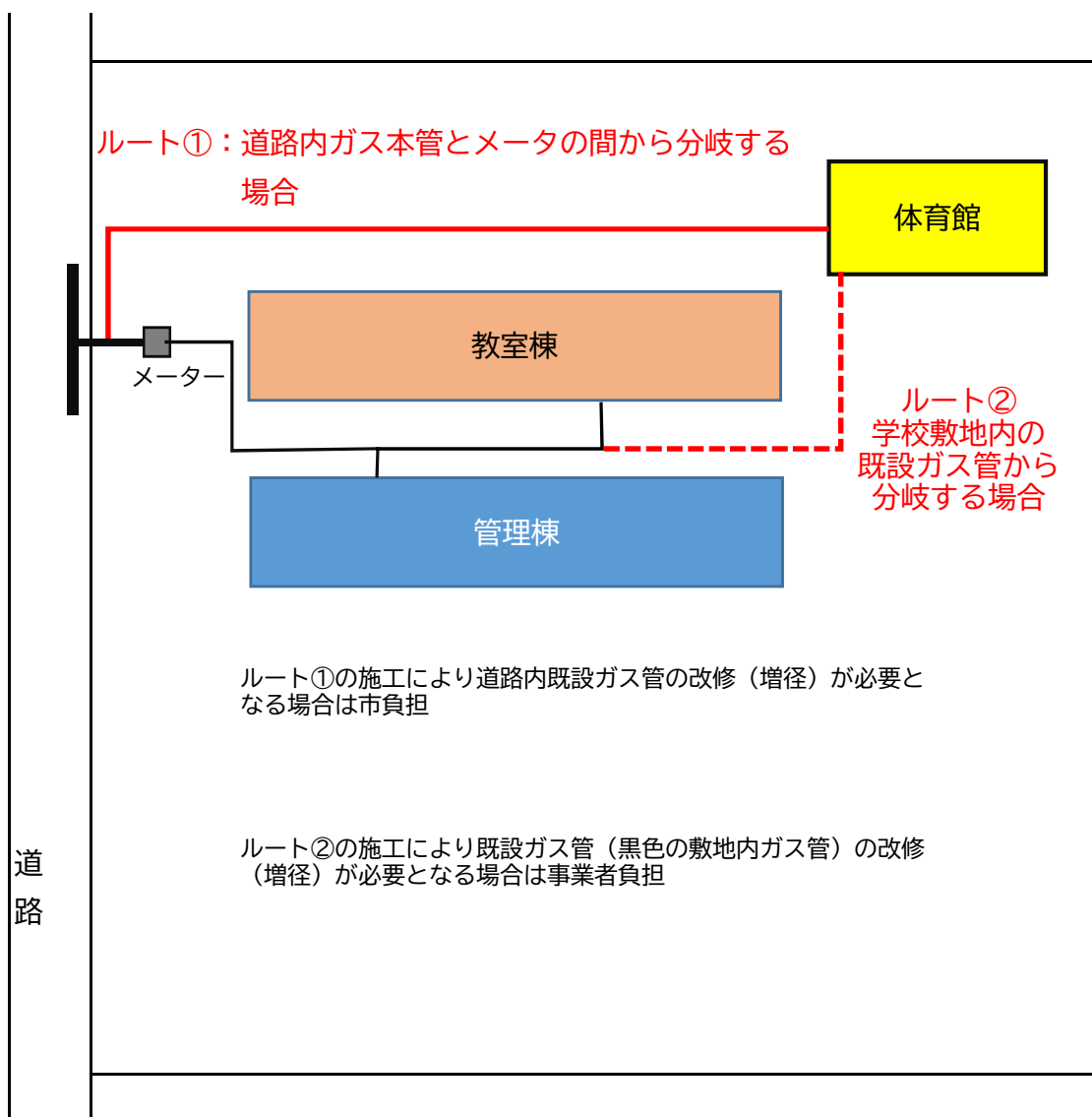
■中学校

	中学校名	アリーナLED
44	第一中学校	○
45	第二中学校	
46	第三中学校	○
47	第四中学校	
48	津田中学校	
49	枚方中学校	
50	中宮中学校	
51	招提中学校	
52	楠葉中学校	○
53	楠葉西中学校	
54	東香里中学校	
55	長尾中学校	
56	杉中学校	○
57	山田中学校	
58	渚西中学校	
59	桜丘中学校	
60	サダ中学校	
61	招提北中学校	○
62	長尾西中学校	○

- ・○は改修、設置済を示す
- ・△はR4年度に改修、設置を示す。

添付資料3 No.30 参考資料

※以下はイメージ図。



※ 原則、次のとおりです。

- ・ 学校敷地内のガス管工事は、事業者負担とする。
- ・ 道路内のガス管工事は、市負担とする。